

検収体制の変更について

2023年4月1日よりすべての調達案件に検収を実施します。

地区	担当	検収受付場所
千現地区	総務室千現地区支援係	研究本館管理棟1階第1会議室隣
並木地区	総務室並木地区支援係	共同研究棟216室
桜地区	総務室桜地区支援係	ナノ連携棟121室

- 1.受付時間は、平日 9:00～12:00 13:15～16:30となります。
- 2.検収は、納品または作業が完了した当日に受けてください。
- 3.以下の場所に検査・検収用スタンプを置いてますので、ご利用ください。
 - ・各地区の守衛所
 - ・検収受付場所
 - ・千現地区物性解析実験棟1階

検査員 記載欄		検収員 記載欄	
検査日	印 又は サイン	検収日	印 又は サイン (当・当外)
/		/	

*原則、当事者（要求者又は発注者と同じ研究 G・課室）以外の者が「検収」。当事者が「検収」⇒「当」に○、当事者以外の者が「検収」⇒「当外」に○。

問合せ先：財務部門調達室検収係